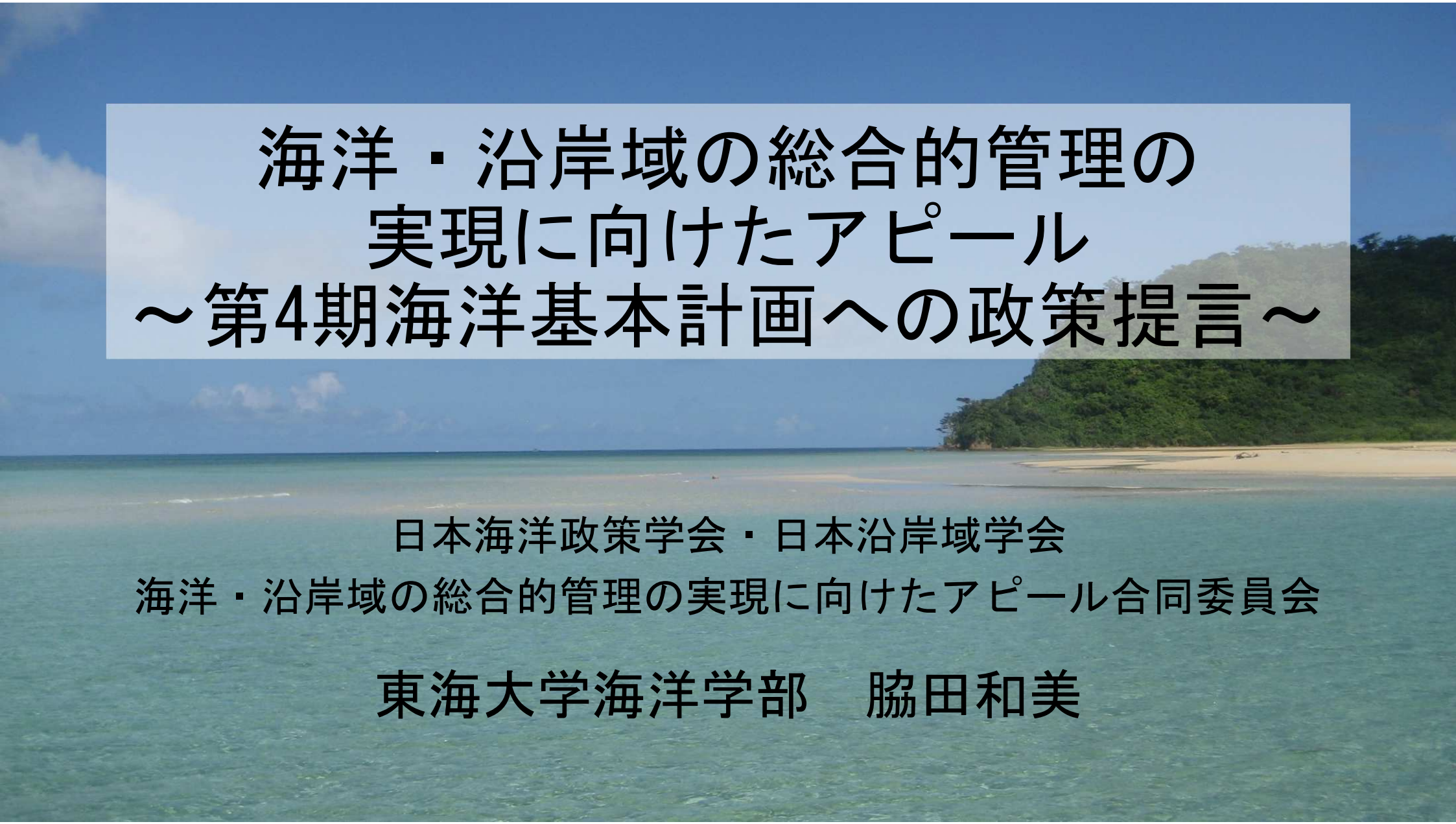

海洋・沿岸域の総合的管理の実現に向けたアピール
～第4期海洋基本計画への政策提言～

日本海洋政策学会・日本沿岸域学会
海洋・沿岸域の総合的管理の実現に向けたアピール合同委員会

東海大学海洋学部　脇田和美

両学会の設立と共同アピールに至る背景

1988年「日本沿岸域会議」として設立

1995年「日本沿岸域学会」に改称

2000年アピール
－沿岸域の持続的な利用と環境保全のための提言－

海洋基本計画における「沿岸域の総合的管理」
に関する要望（2007年）

2008年「海洋政策研究会」として設立

2011年「日本海洋政策学会」に名称変更

両学会が共同でアピールを作成

2019年
12月～
議論開始

【委員】
脇田和美、牧野光琢、瀬田真、古川恵太、大塚万紗子、加々美康彦、加藤謙、佐々木剛、佐藤達也、澤井弘保、角田智彦、西本健太郎、野中健一、吉田公一、渡邉啓介、居駒知樹、岩井克巳、岡田知也、北澤大輔、木原一禎、島谷学、多部田茂、村井基彦、婁小波

【アドバイザー】
來生新、中原裕幸

合計26名

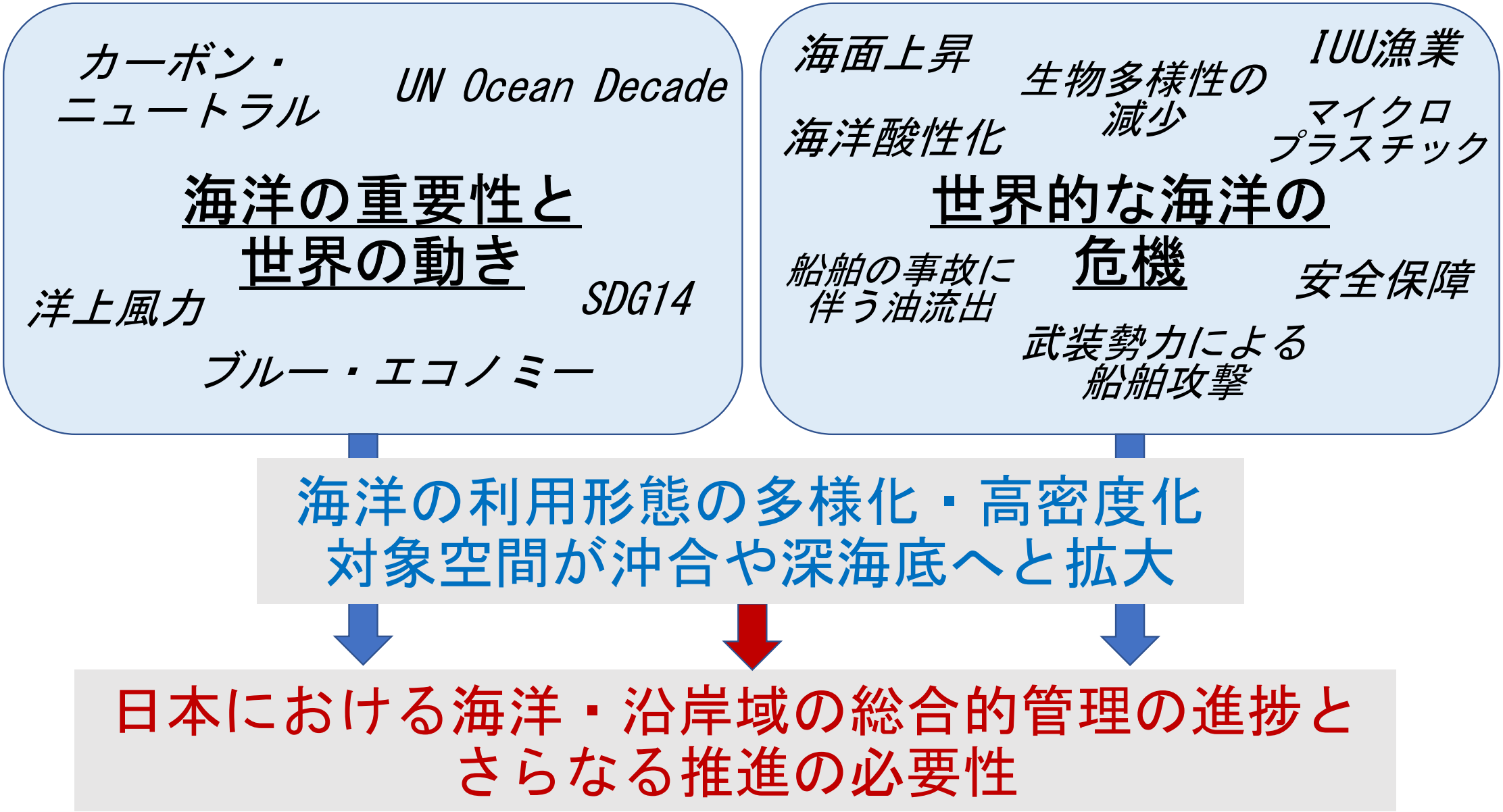
カーボン・
ニュートラル
UN Ocean Decade
海洋の重要性と
世界の動き
洋上風力
SDG14
ブルー・エコノミー
海面上昇
生物多様性の
減少
IUU漁業
海洋酸性化
マイクロ
プラスチック
世界的な海洋の
危機
船舶の事故に
伴う油流出
安全保障
武装勢力による
船舶攻撃
海洋の利用形態の多様化・高密度化
対象空間が沖合や深海底へと拡大
日本における海洋・沿岸域の総合的管理の進捗と
さらなる推進の必要性

５つの提言

沿岸域の総合的管理

EEZ・大陸棚を含む海洋空間の総合的管理

海の安全・安全保障

脱炭素社会に向けた海洋産業

人材育成・理解増進・国際協調

提言１

沿岸域の総合的管理を着実かつ適切に実行するための制度の構築を

１－１　海洋空間計画を用いた沿岸域の総合的管理の実効性の向上

１－２　海域における国と地方公共団体との管理権限の明確化

１－３　地方公共団体へインセンティブを与える制度の構築

１－４　適切な沿岸域の総合的管理の実行・評価のための指針の策定

1-1 海洋空間計画（MSP）

地方公共団体

(MSP: Marine Spatial Planning)

人間活動の空間的・
時間的配分が不可欠

1-2 管理権限の明確化

国 ⇔ 地方公共団体

1-3 ｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞを与える制度の構築

¥ 許認可手続の簡素化,
財政支援

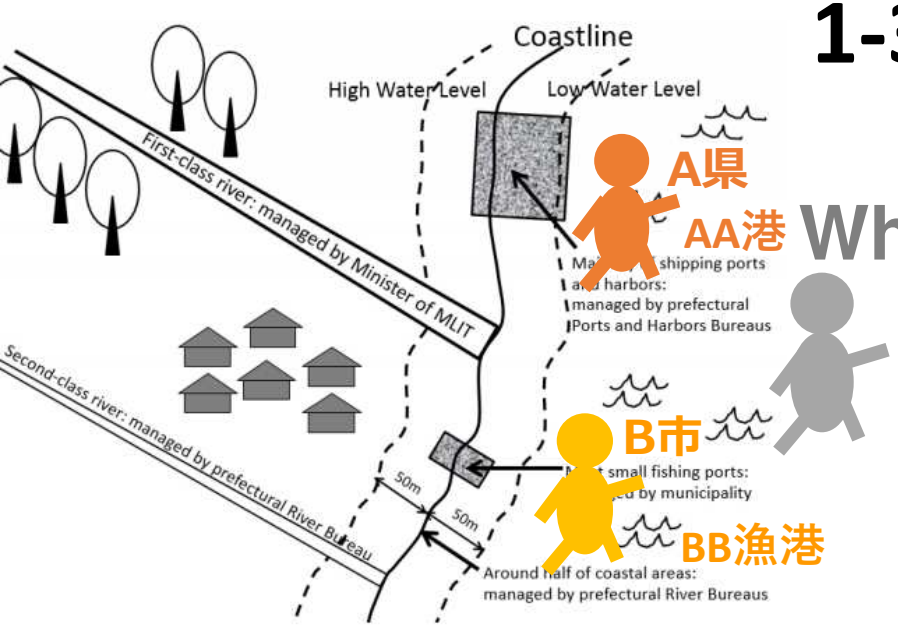

Figure 1-1 Responsibilities for coastal management in Japan

(Wakita and Yagi, 2013をもとに加筆)

1-4 適切な実行・評価のための指針の策定

指針,
法制度

- 意思決定プロセスへの協議会の位置づけ
- 共有された科学的知見に基づく順応的管理
- 標準となる運営ルールの提示
- 協議会運営への行政支援　など

提言２　排他的経済水域や大陸棚を含む海洋空間の総合的管理の実現を

２－１　海洋空間計画を用いた排他的経済水域・大陸棚の総合的な管理の推進
２－２　国土形成計画における海域の取り扱いの本格化
２－３　海洋保護区の多様な目的間のバランスの強化と効果的な配置
２－４　日本の海域外の国際制度構築への貢献

2-1 EEZ・大陸棚を含む海洋空間計画（MSP）

国 MSP

沿岸域、領海、EEZ・大陸棚すべてを国土空間として隙間なく包括的に捉え、戦略的に保全と利用を進めていくことが肝要

2-2 国土形成計画における海域の取り扱いの本格化

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/JODC/ryokai/ryokai_setsuzoku.html

2005国土形成計画法➡国土形成計画「海域の利用および保全（排他的経済水域及び大陸棚に関する事項を含む）」

国土形成計画

「海洋・海域の保全と利活用」

← MSP 記述なし

…「海洋基本計画」の関連の深い部分の記述にとどまる

2-3 海洋保護区の多目的間のバランスと効果的配置

自然公園，共同漁業権区域などの海洋保護区（**8.3%**）

海上保安庁「海しる」で
共同漁業権区域を表示

生物多様性の観点から重要度の高い海域（EBSA）（2014）

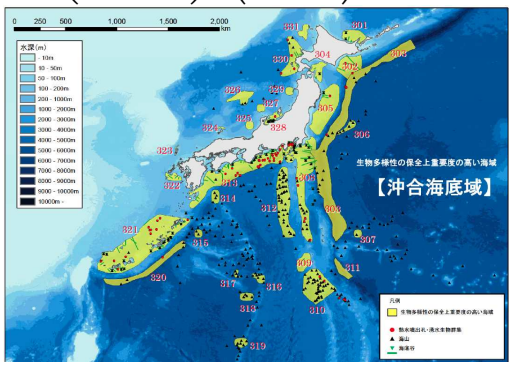

http://www.env.go.jp/nature/biodic/kaiyo-hozen/kaiiki/download.html

自然環境保全法の一部改正（2019）➡沖合海底自然環境保全地域の指定

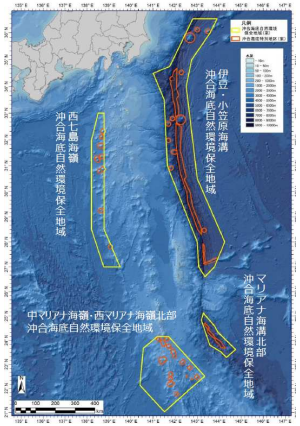

（環境省，2010）

13.3％ ➡ 30×30

水産資源の保護培養が大勢
➡多様な目的間のバランス

- **国境離島及び周辺海域を含む海域への戦略的配置**
- **深海底生態系の保全に向けた海洋保護区（MPA）の設計過程に、鉱区をどのように位置付けるか**
- **あらゆる海洋の利用や開発にあたり、生物多様性保全を重視し、利用と保全を両立していくことが必要**

2-4 日本の海域外の国際制度構築への貢献

- 輻輳的に行われている国際制度の構築に対する科学的・積極的な参加
  （北極海，地域漁業管理機関（RFMO），
  BBNJ交渉，ISAにおける開発規則など）

- ABNJにも適用される国内規則など、日本がモデルとなる規則を先行して制定し議論をリード

提言３

海の安全および安全保障の現実的な確保を

３－１　海で働くすべての人の安全性の確保
３－２　国境離島における海洋環境調査と環境保全の推進
３－３　海洋状況把握（MDA）の強化・効率化
３－４　海の安全保障への国際貢献

3-1 海で働くすべての人の安全性の確保の推進・強化

- 海洋従事者のHSEを重視する社会通念の醸成
- 新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症が示したような新しい状況への対応策の整備
- 船舶運航の自律運航・無人化による安全性の向上と関連法規の整備
- 同時性の高い双方向情報伝達と冗長性の担保

(HSE: Health, Safety, Environment)

3-2 国境離島における海洋環境調査と環境保全の推進

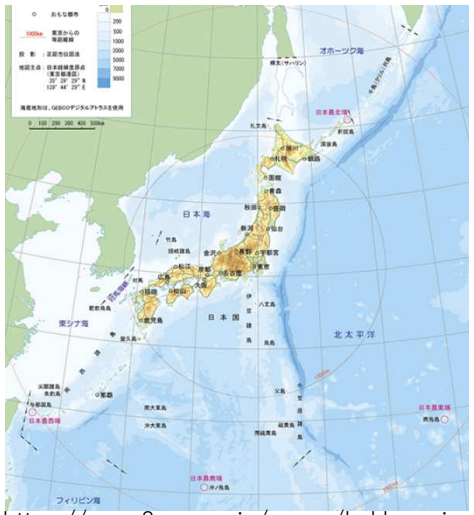

https://www8.cao.go.jp/ocean/kokkyouritou/kokkyouritou.html

- 国境離島の低潮線の測量、直線基線の検証を行い、領海基線を公正、精確なものであることを確保
- 海洋環境調査や生物種等のベースライン調査の実施など、自然科学的な調査を通じた情報収集
- 有人国境離島については、離島振興事業も不可欠

3-3 海洋状況把握（MDA）の強化・効率化

- 外国の海洋政策分析をMDAの一環として明確に位置付け
- AISの利用促進とVDESの普及・活用
- 人工衛星からのリモートセンシングによる水域管理の推進

(AIS: Automatic Identification System; VDES: VHF Data Exchange System)

3-4 海の安全保障への国際貢献

- 「海洋における法の支配」を強調する政策を継続し、アジア太平洋地域諸国との海洋法の相互・共通理解をより一層促進

提言４　脱炭素社会実現の鍵となる次世代の海洋産業の育成・創出を

４－１　洋上風力発電をはじめとする海洋再生可能エネルギーの推進

４－２　脱炭素社会の実現に向けた技術開発とインフラ整備

4-1 洋上風力発電をはじめとする海洋再生可能エネルギーの推進

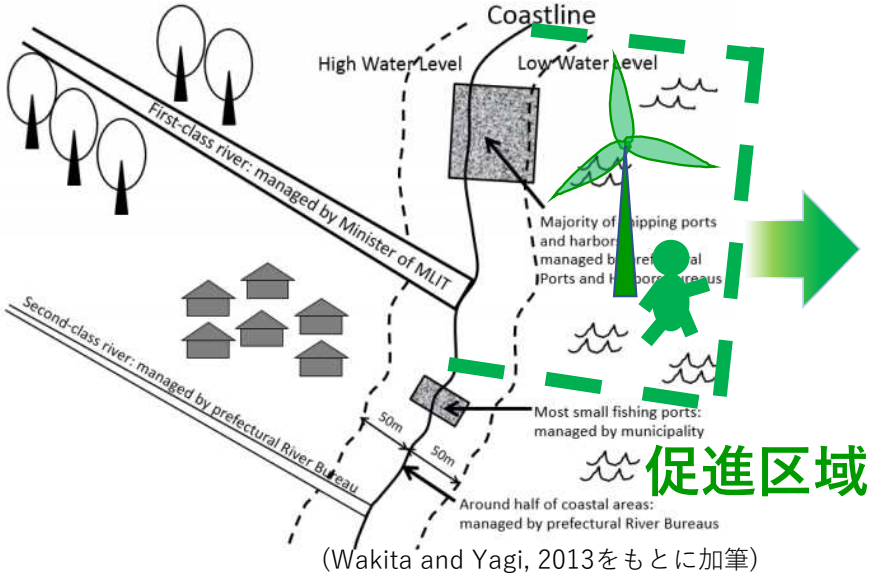

(Wakita and Yagi, 2013をもとに加筆)

- 再エネ海域利用法のEEZへの適用拡大
- 新規参入や優位性のある分野の技術開発を国が政策的に支援
- 生物や漁場への影響に配慮、設置海域の船舶航行に関する安全策

4-2 脱炭素社会の実現に向けた技術開発とインフラ整備

- 個別の技術要素や船舶機関の対応、カーボンフリー燃料の安定的かつ安価な提供と供給のための港湾等におけるインフラおよびネットワークの整備が必須
- カーボンニュートラルポートのさらなる推進
- 漁船等の小型船舶のカーボンフリー燃料導入に向けた技術開発の推進

提言５　海洋に関する人材の育成およびあらゆる人の理解の増進と国際協調の推進

５－１　各地域の大学や研究機関等の連携による海洋科学の強化・人材の育成・理解の増進

５－２　「国連海洋科学の10年」への積極的貢献

各地域の大学等の機関が連携し、課題の解決に資する海洋科学を
→各地域で海洋に関する人材の育成、子どもや若者への教育、市民の理解の増進に

（国際連合広報センターウェブサイト）

https://oceandecade.org/

アピールの発信予定

- 両学会ウェブサイトへアピールをアップ
- 内閣府総合海洋政策推進事務局へ持参・説明
- OPRIの海洋フォーラム（できれば）
- 超党派の海洋基本法戦略研究会（できれば）
- 日本海洋政策学会特別研究会
- 日本沿岸域学会研究討論会　ほか

2022年３月７日 or ８日
in 第29回 海洋工学シンポジウム（オンライン）

日本沿岸域学会・日本海洋政策学会共催
オープンセッション

OS10 海洋・沿岸域の総合的管理の実現に向けて

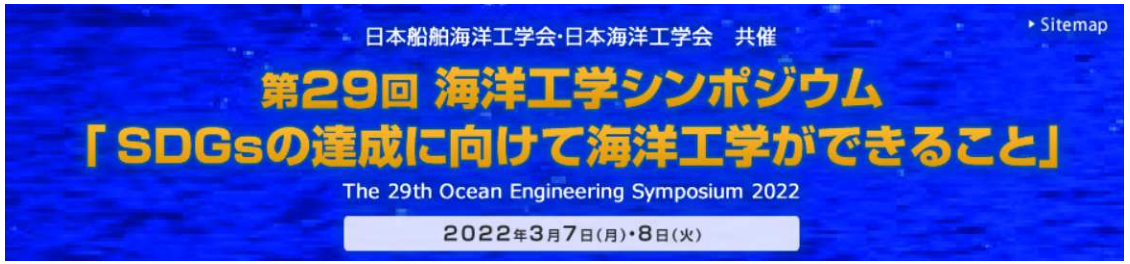

http://www.oesymposium.com/guide.html

ありがとうございました